

東京経営短期大学

令和 5（2023）年度

東京経営短期大学
自己点検・評価報告書

基準Ⅱ

令和 6（2024）年 12 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	1
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	1
<区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（デュプロマポリシー）を明確に示している。>	
<区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。>	
<区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。>	
<区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。>	
<区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。>	
<区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。>	
<区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。>	
<区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。>	
<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の課題>	
<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項>	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	21
<区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。>	
<区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。>	
<区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。>	
<テーマ 基準Ⅱ-B の学生支援の課題>	
<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>	

自己点検・評価報告書

東京経営短期大学（以下、本学という）は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 5（2023）年 3 月 10 日付で適格と認められた。

この自己点検・評価報告書は、近年の経緯に加えて、令和 5（2023）年 4 月 1 日より令和 6（2024）年 3 月 31 日の期間における本学の自己点検・評価活動の結果を記したものであるが、今回は、令和 4（2022）年度に受けた認証評価において適格と認められたことから、基準Ⅱ「教育課程と学生支援」に焦点を絞って、報告を行うものである。また、残りの基準に対しても暫時整理点検していくと共に、今年度の点検・評価活動において、新たに対応が求められる事項に関しては、組織的に取り組むこととする。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、新設置法人になった平成 28（2016）年度から新しい建学の精神に基づいて定めている。平成 29（2017）年 4 月にこども教育学科が新設されてからは、後述するように経営総合学科とこども教育学科がそれぞれ別々に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げ、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを明示している。また、短期大学士の学位については、それぞれの学科の学習成果に示した資質と能力を持つ者に授与している。

本学を卒業するためには、両学科共に、学則第 26 条により 2 年以上在学し、学則別表 3 と履修規程の第 5 条に定めるところにより、62 単位を修得しなければならない。学習成績の評価は、学則第 22 条で定められ、「秀、優、良、可、不可」をもって表し、「可」以上を合格としている。評価に関する細則は、「試験等に関する内規」で定められている。

【経営総合学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

経営総合学科の場合、令和3年度入学生の卒業要件は、基礎科目の必修単位14単位に加えて、一般学生は「国語表現Ⅰ・Ⅱ」（4単位）、外国人留学生は「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を必修として履修し、選択必修科目8単位以上（外国語科目2単位以上、簿記科目4単以上、スポーツ関連科目2単位以上）の合計26単位以上と、専門科目の必修単位12単位に加え、それ以外の基礎科目、専門科目及びその他科目から24単位以上を修得し、合計62単位以上を修得することとなっている。

同学科では、令和3（2021）年度末に、コースごとの学習成果（ラーニングアウトカムズ）を次の通りに明文化した。各コースは目指す資格・検定目標を設定し、それぞれの専門分野で次の進路に直結した資格試験への合格をサポートしているが、特に卒業要件とはしていない。令和4（2022）年度以降は、ラーニングアウトカムズを踏まえて、成績を評価する。

○経営総合学科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）

総合ビジネスコース	<ol style="list-style-type: none"> ① 培った「経営ビジネス知識」「ICT活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。 ② デジタル時代に必要なアウトプット（Eメール、オンライン会議、デジタル日報など）を行うことができる。 ③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。
会計税務コース	<ol style="list-style-type: none"> ① FPに関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを修得する。 ② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記及び関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。 ③ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を修得する。
医療事務コース	<ol style="list-style-type: none"> ① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。 ② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。 ③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師など医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。

観光ホスピタリティ コース supported by Hotel Okura	① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。 ② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を修得している。 ③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。 ④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を修得している。
--	---

本学のこども教育学科は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた幼稚園教諭と保育士の養成施設である。そのために、二つの免許・資格を取得できる学びの中で保育と教育の実践力を重視し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

【こども教育学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

こども教育学科の卒業の要件は、経営総合学科と同様に学則第 26 条により 62 単位である。必修単位 42 単位をすべて取得し、必修科目以外の「基礎科目」「専門科目」及び「その他科目」から 20 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得することとなっている。なお、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を目指す履修単位数は 86 単位となる。そのため、学生が保育士資格と幼稚園免許の 2 つの資格を負担なく取得できるよう履修モデルを作成している。また、学生ハンドブック上でも、幼稚園教諭二種免許状に関する履修科目、保育士資格に関する履修科目を明示し、ゼミナール担当教員がきめ細やかに学生の指導を行っている。令和 3（2021）年度からは、学生の選択肢を増やすべく、系列の環太平洋大学教育経営学科の通信教育課程を併習することにより、希望する学生は小学校教諭 2 級の取得も可能となった。

本学のディプロマ・ポリシーは、学則第 1 条の本学の目的に基づいている。同条には、「深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成する」とある。また、両学科共にディプロマ・ポリシーの冒頭で「多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身

につける」ことを求めている。さらに、後述するようにディプロマ・ポリシーの点検に際しては、社会情勢の変化と社会的ニーズ等を踏まえている。以上から、本学のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的な通用性を有している。本学の就職率は、毎年ほぼ 95～100%で推移していることも、本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果が社会で広く認められていることの現れであると考えている。

本学は外国人留学生を受け入れており、かつ経済社会のグローバル化の進展に対応するためには、学習成果や学位の専攻分野の名称は国際的に通用性のあるものにする必要がある。そのため、成績評価については GPA を導入すると共に、卒業証書・学位記は一般学生と留学生の区別なく和文と英文を併記している。学位の英文表記は、経営総合学科が「Associate of Business Management」、こども教育学科が「Associate of Child Education」である。

本学では、ディプロマ・ポリシーにおける人材育成、身につけるべき能力について、定期的に点検している。学科教授会と教務委員会などは、社会情勢の変化と社会的ニーズ、産業界・就職先・実習先などからの意見聴取を通して、ディプロマ・ポリシーを点検している。また、中央教育審議会答申とそのガイドラインや法令・通知に基づいて、学則を含む諸規程の改正の必要性からもディプロマ・ポリシーを点検している。変更が必要な場合は、学科教授会と教務委員会などでの議論を経て提起され、教育経営会議で検討し、学長が決定する。令和 2（2020）年度には、FD・SD 研修会でディプロマ・ポリシーについて、より明確なアセスメントができるように改正の必要性について問題が提起され、継続して検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して定めている。具体的には、ディプロマ・ポリシーに示された 3 つの能力を身につけるため、学問領域を横断的に履修して短期大学士としての教養を養うとともに専門科目の学習のための基礎学力を養うことを目的とした「基礎科目」と、各種の資格取得を目指す専門的能力を身につけるための「専門科目」から構成されている。

経営総合学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-1 で明示されている。

【経営総合学科】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、総合ビジネスコース、会計税務コース、医療事務コース、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura の四つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援等をきめ細やかに行う「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

こども教育学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-2 で明示されている。また、別表第 2-2 に「こども教育学科 資格に関する科目」が示され、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目と保育士資格の取得に必要な科目がまとめられている。これによってこども教育学科の学生は、幼稚園教諭と保育士の免許及び資格の取得が可能になっている。

【こども教育学科】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 子どものこころと身体の発達をサポートし、子どもや保護者等の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

両学科共に上記の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応していると同時に、学科及びコースの学習に対応する授業科目を短期大学設置基準に則り、体系的に編成している。各授業科目は、教養科目に相当する「基礎科目」と「専門科目」、「その他科目」に大別している。専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けている。これを各年次に配当して、前期・後期、各 15 回の授業を実施し、3～5 日間程度の試験期間を設定している。

単位の実質化については、学則別表第 3 と履修規程第 6 条第 6 項で「同一年度に受講できる単位数は 48 単位を超えない範囲内とする」として、学生が無理なく学習できるように単位数の上限を定めている。なお、保育士資格・幼稚園免許に関する科目単位、学則 23 条から 25 条の認定単位等、資格取得等の授業に関する単位については、上限から除外している。

成績評価については、短期大学設置基準に則り、学則第 22 条と試験等に関する内規第 7 条に定めている。授業担当者は、各科目において筆記試験・レポート・受講態度や授業内小テストによる総合評価等の評価方法を定め、シラバスにその詳細を記載し、その方法に基づいて成績評価を行っている。なお、成績評価基準は、学生ハンドブック、シラバスに掲載し、学生に明示している。

令和 3（2021）年度以降のシラバスには、備考欄にディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。また、科目の概要と目的、到達目標・達成目標、授業概要、授業計画、授業時間、学習成果、授業内容、準備学習の内容（予習・復習）、授業時間数、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書等を明示し、本学の Web ポータルサイトで閲覧ができるようになっている。令和元（2019）年度のシラバスからは、実務家教員の配置を明示するため、シラバスの「その他重要事項」欄に「実務経験のある教員等による授業科目」と明記している。なお、授業担当教員が記載したシラバスについては、教務委員会における担当者及び学科内で内容の確認を行っている。

シラバスの活用方法などについては、年度当初のガイダンスで説明し、活用を促している。その手立てとして、こども教育学科では平成 30（2017）年度入学生から学生ハンドブックにカリキュラム・マップを掲載している。経営総合学科は、簿記科目の履修方法や資格取得の詳細情報を学生ハンドブックに掲載するほか、コース別に履修モデルを提示している。なお、経営総合学科の場合、入学時の学習レベルで簿記や英語などの履修クラスを分けていること、留学生と一般学生では選択必修科目が異なるなどの理由から、カリキュラム・マップではなく、履修モデルやきめ細やかな履修指導で対応している。

本学では、通信制の学科・教育課程を有していない。

各学科の教育課程については、短期大学設置基準に基づき、地域社会や時代の要請も踏まえて、学科教授会、教務委員会、教職課程委員会などを経て、教育経営会議において定期的に見直しを行っている。これにより経営総合学科は、令和 2（2020）年、令和 3（2021）年に見直しを行い、教育課程の内容を変更している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では短期大学設置基準第 5 条に基づき、体系的な教育課程を編成するため教養教育は、「基礎科目」区分に設けている。本学の学則第 1 条では、建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、専門教育と並んで「人間性豊かな創造的能力を涵養する」という点から教養教育を重要な教育目的に位置付けている。両学科の基礎科目区分における教養科目は、現代社会に必要な分野を配し、「教養」にふさわしい内容となっている。グローバル社会に対応するための英語、情報社会において必須のコンピュータ、スポーツ関連（こども教育学科では体育）、キャリア関連、基礎ゼミナールは、両学科で必修科目としている。経営総合学科の基礎ゼミナールⅠ（1 年前期）とこども教育学科の基礎ゼミナール（1 年通年）は、大学での「学び」を考え、基本的な学び方（アカデミック・スキル）を習得し、大学における学びの基礎を培うことを目的として、原則として学科別に検討した共通プログラムを実施している。

経営総合学科の教養科目は「基礎科目」区分に 43 科目を配置し、短期大学としては充実したものとなっている。その内訳は、「共通」20 科目、「外国語」7 科目、「簿記」4 科目、「キャリア支援」5 科目、「スポーツ関連」7 科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」15 単位、「外国語」2 単位、「簿記」4 単位、「キャリア支援」3 単位、「スポーツ関連」2 単位で、合計 26 単位以上の修得を卒業要件としている。同学科では、「簿記」をビジネスの共通言語として位置付け、全学生が教養として学ぶこととなっているが、入学前までの学習レベルに応じた履修を可能としている。

こども教育学科の教養科目は「基礎科目」区分に 18 科目を配置している。その内訳は、「共通」9 科目、「教養・キャリア支援」9 科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」8 単位、「教養・キャリア支援」2 単位で、合計 10 単位以上を卒業要件としている。このように教養教育の内容と実施体制は確立している。

教養科目と専門科目との関連性については、ナンバリングやカリキュラム・マップで明らかにすると共に、細やかな履修指導を行っている。経営総合学科の場合は、ビジネスの基礎知識を学ぶ視点から、外国語やビジネスマナー等の幅広い分野の基礎科目を必修科目と位置付けて、その上で学生は目指す職業で求められる実践的知識とスキルを身につけられる科目を専門科目から履修することとしている。例えば、経営総合学科の場合は、教養としての基礎科目で 1 年前期は「簿記ⅠA・簿記ⅡA・簿記ⅢA」から一科目を学習経験に応じて選択し、1 年後期には専門科目で「簿記ⅠB・簿記ⅡB・簿記ⅢB」を開設して関連して継続的な学習を可能としているように、教養としての基礎科目と専門科目との関連性は明確になっている。

教養教育の効果については、基礎科目だけでなく専門科目も含めた授業評価を実施することで測定・評価している。「学生による授業評価」は、前期と後期の中間と期末に合計4回実施してきたが、令和2（2020）年度以降は「学修等に関するアンケート」の実施のため、中間のみに実施するように変更した。教養科目を含む教育課程の内容等は、アンケート結果と教員のリフレクションペーパー等を踏まえて各学科教授会で検討し、次年度以降の継続等については教務委員会を経て、教育経営会議で審議する体制を整えている。

こども教育学科における教養教育の評価については、上記の評価のほかに、令和3（2021）年度以降は1年次の学びの集大成として基礎科目「基礎ゼミナール」の一環で1年生が参加した「こどもフェスタ」の振り返りをオンラインで提出させている。この振り返りは学科の全専任教員が目を通し、学生一人ひとりの学習成果の状況を把握している。

教養教育の改善例として、経営総合学科では令和2（2020）年度以降、ディプロマ・ポリシーをさらに具現化するべく、これまでの「経済学入門Ⅰ」に変えて日本経済新聞の当時の編集局経済解説部次長を招聘し、日本経済新聞の電子版を利用した講義として、1年前期は基礎科目「ビジネス論Ⅰ」、1年後期には専門科目「ビジネス論Ⅱ」を開講している。そのため従前の基礎科目「経済学入門Ⅰ（1年前期）」と専門科目「経済学入門Ⅱ（1年後期）」は統合して「経済学」として2年前期の必修科目に変更し、基礎科目と専門科目との関連性の充実を図った。

また、令和3（2021）年度には、基礎科目の英語（必修）と中国語（選択）に加えて、異文化の理解と多様な価値観の理解を向上させることを目的に特別授業として「韓国語A」（前期）、「韓国語B」（後期）を開講した。さらに、同年度後期にはSociety5.0などの社会的ニーズに鑑みて「統計学」（後期）を特別授業として開講した。「統計学」担当教員は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会における人事交流として千葉商科大学の専任教員を招聘した。これらの授業については、授業アンケートや学生の履修後の教育成果を検討した上で、令和4（2022）年度以降においても継続することとした。今後は基礎科目区分に関する教養教育の効果測定を充実すべく、更なる検討と改善を行っていく。

[基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準に則り、学則第1条で「实际的職業に必要な専門的能力を有する人材を育成すること」を目的としている。この目的を踏まえて、各学科で職業教育の実施体制を敷いている。

経営総合学科における職業教育は、基礎科目キャリア支援科目区分を中心に職業における基礎知識を習得し、専門科目においては幅広い分野の職業教育を学生が求める業種・職種の分野で学ぶことが可能となっている。その結果、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確になっている。入学した4月から12月までの8カ月間において、日商簿記・全経簿記、MOS（Word・Excel）、TOEIC（または英検）、その他FPをはじめとする資格取得を職業に繋がるものとして奨励している。また、職業意識を高めるために、1年次には、キャリア意識の形成・キャリアデザイン・インターンシップ演習を必修とし、学生自らの進路を明確化することを目標としている。令和2（2020）年度はコロナ禍にあつて、インターンシップがオンラインや未実施となったが、令和3（2021）年度以降は、特にインターンシップ教育の強化、キャリア系科目における指導強化を図り、卒業後に就職を希望する1年生においては、12月に地域企業を招聘して「企業勉強会」を開催した。

コース別の職業教育としては、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura ではホテル経営に豊かな実務経験を有する実務家教員が参画して同コースのゼミナールなどを担当している。1年次からHotel Okuraグループの様々な支援を受けた実践的なプログラムを学習した上で、2年次のホテル総合演習では当該グループ系列ホテルで10日間の実習を課している。会計税務コースでは、現役の税理士がゼミナールを担当しているほかに、毎年、ゲストスピーカーとして招いた市川税務署長による講話も実施している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールを担当し、職業教育に繋がる実践的なゼミナールを展開している。

経営総合学科の職業教育の効果は、資格取得者数、就職率、就職先等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンターをはじめ学科内で共有している。共有された情報を活かし、ゼミナール担当教員を中心に学生指導にあたると共に、多様化する学生のニーズや地域社会の要請に応じて改善に取り組んでいる。

こども教育学科は、教職課程（幼稚園教諭二種免許状）と保育士養成課程を持ち、できるだけ両課程に所属するよう指導を行っている。保育者となるために必要な基礎科目と実践力・現場力を培う専門科目については、こども教育学科のカリキュラム・ポリシーで明示されている。具体的にはゼミナール担任を加えたチームティーチング形式で、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を実施している。幼稚園教諭・保育士の免許・資格の両方を取得する場合は、幼稚園・保育所・施設での実習を要するが、これらの機関は単に実習だけでなく卒業後の進路先となる例も多いので、職業教育に占める実習指導の割合は高くなっている。また、基礎科目においては、2年間を通して、「キャリアディベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」「ビジネスマナー」の科目を配置し、キャリア支援として職業における基礎知識を学び、免許・資格取得の専門科目と連動した職業教育を行っている。また、実習前には、ボランティアの一環として、近隣の協力園における施設見学を通して保育の観察や行事ボランティアなどの体験を実施してきた。

また、例年授業の一環として実施している地域子育て支援企画「いちごひろば」は、令和3（2021）年度以降、感染予防対策に十分配慮を行ったうえで、6月にキャンパ

ス内に協力園を招いて実施している。さらに、令和 4 年度に続き令和 5 年度も、京成電鉄株式会社が実施している「京成宗吾車両基地キッズフェスタ (28 日 (土))」に参加しワークショップを開催した。また、令和 5 年 12 月の学生による授業成果発表会として来場者参加型の「こどもフェスタ」では、「えがおあふれるこどものまち」をテーマに、学生たちが創造するオリジナルの町を展開した。

また、外部の就職ガイダンスが中止となる中で市川市内の保育園が本学を会場にして「就職ガイダンス」を開催することで、進路・職業に対する意識を高めている。

こども教育学科での職業教育の効果は、学科教員全員による学科教授会にて、実習担当教員から実習生の評価点・問題点等が紹介され、相互に協議を行い、以降の指導がさらに実りあるものとなるよう、改善に取り組んでいる。

このように、各学科の専門教育は職業教育と有機的に関連し高い就職率に結びついている。職業教育の効果は、学科教授会のほか、資格・検定委員会、キャリアセンターで検討・改善されている。また、卒業時に実施する卒業アンケートの結果等でも測定・評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学の入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー) は学科毎の学習成果に対応し、大学案内や学生募集要項、本学 Web サイト、学生ハンドブックに掲載し明確に示している。

入学者入学後の 2 年間で着実に学習成果を上げる学生を受け入れる内容のものであり、高校生等の受験者が理解しやすいようにするため、「求める学生像」として示すことにより、入学希望者に対して広く周知している。オープンキャンパスでは、入試説明や個別相談を通じて繰り返し説明している。

各学科の受け入れ方針は、ディプロマ・ポリシーに対応して、学習成果を獲得するために必要な入学前の学習成果の把握・評価として、「入学までに身に付けて欲しいこと」高校までの学びの基準を示している。

【経営総合学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語・数学を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、日本だけでなく世界の動きやビジネスの動向にも目を向けるようにしてください。

【こども教育学科】

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

こども教育学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. こどもの成長に関わる仕事へ夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、コミュニケーション力の向上に努力すると共に、社会の動きにも目を向けましょう。

本学の入学者選抜試験は、「入学者選抜規程」に基づき、学校推薦型選抜試験（指定校を含む）、総合型選抜試験（外国人留学生、社会人、帰国生徒を含む）、一般選抜試験の3つの選抜方法で実施している。入学者受け入れの方針に対応して、学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験では単に受験生の知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等の総合的な学力を評価するため面接試験を取り入れている。高等学校が発行する調査書のみならず、面接においても学力の3要素やアドミッション・ポリシーに基づく適性を評価している。

高大接続の観点により、多様な選抜について高等学校での学力の3要素の獲得状況を多面的に評価する選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。令和2（2020）年度には文部科学省の入試制度改革の方針に対応し、本学でも入学者選抜規程を改定した。AO入試から変更された「総合型選抜試験」では、令和3（2021）年度募集からエントリー面談を実施している。令和4（2022）年度からは特にエントリー面談において、志望理由、自己PR等のエントリーシートと学修計画書を事前に記入・提出をさせて、ミスマッチが生じないように相互理解を深めるために、従前の個別面談よりも多くの時間をかけてじっくりと面談を行っている。エントリー面談の際には、建学の精神及びアドミッション・ポリシーを再度説明し、志望理由や学修計画書

への反映を促すことで理解を深めるようにしている。本試験においては、学修計画書をもとに3分程度のプレゼンテーションを課して、面接試験を行っている。学校推薦型選抜においては、エントリー面談を課していないが、事前の学校説明会・入試相談会及び個別面談時に建学の精神及びアドミッション・ポリシーについての説明と学修計画書の作成指導を行っている。

このようなことから、本学では学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験において面接を課すと共に、公正かつ正確に実施している。面接試験は、学長もしくは副学長、学科長、専任教員によって行っている。

授業料、その他入学に必要な経費については、大学案内・学生募集要項及び本学Webサイト上に明示している。

アドミッション・オフィスとしては、入試広報室、入試広報委員会、入試等検討会を設け、アドミッションオフィサー1名を配置し、入試日程や指定校の選定は入試広報委員会、入試制度に関する事項や入試科目については入試検討会での議論を経て、教育経営会議で決定している。入試判定結果資料等は合否判定諮問会議で検討し、学長に上申している。学生募集とその要項等の作成は、入試広報室が担っている。

受験の問い合わせ等に対しては、適切に対応している。具体的には、オープンキャンパスや入試相談に来校した受験者はもちろん、令和2(2020)年度以降はコロナ禍で来校できない受験者に対応し、Webでも個別相談を実施して詳しく説明している。令和4(2022)年度以降も引き続きWeb等のオンラインによって、遠方の受験者に向けた個別相談を実施している。電話、メール等での受験の問い合わせ等に対しては、事務局の入試広報室が窓口となり適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。系列高等学校と月に一度開催される高専大連絡会議で意見聴取をしている。令和2(2020)年度はオンラインで、令和3(2021)年度は対面で実施し、令和4(2022)年度以降はオンラインと対面で実施している。加えて、主に入試広報室と教員が行う高校訪問で、高校側からの意見も聴取し、その内容をポータルサイトに入力して情報を共有した上で、関連する入試広報委員会や入試等検討会で検討している。

今後アドミッション・ポリシーの見直しにあたっては、受け入れる学生にどのような学習成果を求めるか、高校、企業、保育園・幼稚園等関係する外部機関との意見交流も行った上で学科教授会と教育経営会議にて検討を行うことになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果は、次の通りである。令和3年(2021)年度末には、機関レベル(本学)・教育課程レベル(各学科)・科目レベ

ルの 3 段階で学習成果を査定する方法と指標を本学の「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）」として明文化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき定めている。これらの評価結果は、「三つの方針」に掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。

各学科の教員は、担当する授業科目の学習成果をシラバスの「到達目標・達成目標」欄に具体的に示しており、その評価方法も詳細に記載していることから、学習成果は具体性のあるものとなっている。

本学の教育課程は、原則として 2 年の在籍期間内に定められた単位数を修得することで、学習成果を達成できるように編成している。シラバスには授業科目ごとに配当年次と該当する学修成果を明示している。授業科目は、基礎から応用へと、2 年間で段階的に学ぶことができるように配置されている。学生は 2 年間で専門知識の他に目指す資格やスキルなどの学習成果を獲得し、即戦力として社会で活躍できる能力を身につけることができる。

学習成果の測定は可能であり、本学では次のように対応してきた。教員による担当科目の評価（成績）は、学則の規定に基づき「秀、優、良、可、不」をもって表される。合格は「可」以上と定め、成績評価の方法は「試験等に関する内規」によって、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不（59 点以下）」と記されている。平成 28（2016）年度まで、学生個人の成績は、この 100 点法により各学生の科目ごとの達成度を把握し、評価を実施してきた。その後、より客観的総合的に判断する指標として、平成 31（2019）年度入学生から成績評価には GPA 制度を導入し、4 段階での同制度による成績評価を行っている。また、教員による評価に対して、学生自身も各学期末に実施する「学修等に関するアンケート」で、学習成果がどれくらい身についたかを総合的に自己評価もしている。

令和 2（2020）年度の FD・SD 研修会では、学習成果の客観性を担保するために外部アセスメントテストを導入すべきとの課題が提起され、検討を重ねてきた。そこで令和 3（2021）年度以降は、PROG 測定を経営総合学科 1 年生（留学生を除く一般学生のみ）対象に 2 回（10 月・3 月）試行的に実施をし、学生のリテラシー及びコンピテンシーの測定を行った。令和 5（2023）年度においては、令和 4（2022）年度に引き続き、両学科 1 年生に対して 4 月及び翌年 3 月に、2 年生は翌年 1 月末に PROG 測定を実施し、学生のリテラシー及びコンピテンシー測定を行った。PROG 測定で本学の学生の言語・非言語の認知能力などの測定を行うと共に、その結果により他大学・短大との比較をすることで、改善に努めていきたいと考えている。

本学の学習成果の一つである資格取得状況は、次の通りである。

・経営総合学科の資格取得状況（検定の一部を掲載）（根拠資料：資格別取得者数表）

資格名	令和4年度（2022年度）			令和5年度（2023年度）		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
日商簿記検定2級・3級	93人	15人	16.1%	28	17	60.7%
全経簿記1級（商会・工原）	6人	6人	100.0%	13	11	84.6%
全経簿記2級（商簿・工簿）	32人	28人	87.5%	48	42	87.5%
全経簿記3級	186人	66人	35.5%	126	54	42.9%
FP2級・3級（学科・実技）	57人	22人	38.6%	98	42	42.9%
MOS（Word）	77人	52人	67.5%	91	66	72.5%
MOS（Excel）	48人	31人	64.6%	35	28	80.0%

・こども教育学科の資格等取得状況

免許・資格	令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）	
	取得人数	取得率	取得人数	取得率
保育士資格（申請者数）	46人	97.9%	38人	100%
幼稚園教諭2種免許	42人	89.4%	36人	94.7%
子育て支援プロジェクトリーダー	11人	23.4%	6人	16%
乳幼児ケアヘルパー（基礎）	09人	19.1%	5人	13%
おもちゃインストラクター	21人	44.7%	21人	42.8%
ピアヘルパー	3人	6.4%	6人	6.8%

2年間での到達目標として、コースごとに目指す資格・検定を掲げている。学生は段階的に検定試験を受け、さらに、学習者のレベルに合わせて資格・検定を受験できる教育課程が編成されている。目指すべき資格・検定試験にあわせて科目配置がされているため、一定期間内での学習成果の獲得は可能であり、学習成果は、以下に示す各種資格・検定の合格率や認定状況として把握されている。また、各種検定試験に合わせた講座により、受験率（興味・関心・意欲）と合格率（理解度）から学習成果の査定（アセスメント）としても有用なものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学における学習成果の獲得状況については、量的・質的データとして GPA、単位と学位・各種資格試験の取得状況、学習ポートフォリオなどを活用して測定する仕組みを整えている。分析結果や課題の改善などについては、学科教授会、資格・検定委員会、教務委員会で協議している。また、下記の量的・質的データに基づく評価は、各年度の自己点検・評価報告書及び Web サイト上に公表している。

本学の GPA は、学則第 22 条第 4 項の規定に基づく「GPA 制度に関する要項」により、個々の学生の GPA を算出し、GPA 分布状況から学習成果の獲得状況をみて、成績不良学生に対する指導や卒業時の優秀学生の顕彰のほか、学生の学習成果獲得に向けて学生指導にも活用している。

学生に対してはオリエンテーション等において、GPA の意義や重要性と活用方法について説明して周知している。後述するように、各学期末に配付する成績表には取得単位数に加えて GPA を表示し、各学生が自らの学習成果獲得と獲得 GPA を確認できるようにしている。

単位取得状況は、成績通知書で確認することができる。前期の成績発表は 9 月、後期の成績発表は 2 月である。成績通知書には、履修登録した科目ごとの評価のほかに、卒業要件・修得単位・不足単位・履修中が明示され、GPA も表記されている。再試験に該当する場合は成績発表後に再試験が行われ、該当者には再試験結果が反映された成績通知書が発行される。ゼミナール担当教員は、学生に成績通知書の提示を促し、学生指導に活用している。

学位は、卒業判定教務委員会と学科教授会の検討を経て、教育経営会議で審議し学位取得者の認定を行っている。その取得状況は、本学 Web サイトで公開している。また、休学・退学、復学等の状況は、学科教授会と教務委員会で報告される。学生の異動について全学で把握しており、それらの人数は、本学 Web サイトで公開している。

資格については、資格・検定委員会で、資格取得状況を把握し、定期的に学科教授会や教育経営会議で報告している。経営総合学科では、令和 2 (2020) 年度以降、1 年次の 12 月までに 3 つ以上の資格（簿記・MOS・コース関連資格）を取得するように指導している。なお、MOS (Word・Excel) と TOEIC (英検) の資格取得指導は 1UP 塾、簿記と FP の資格取得指導は村田塾というように、学内塾がそれぞれの授業と連携して学生をフォローしている。

こども教育学科においては、保育士資格と幼稚園教諭免許のダブル免許取得だけでなく、子育て支援プロジェクトリーダー・乳幼児ケアヘルパー（基礎）・ピアヘルパーや保育英語検定・おもちゃインストラクターの保育関連資格を推奨している。その取得状況は、学科教授会と教育経営会議で報告をしている。両学科共に、主な資格取得状況については公開情報として本学 Web サイトで公開している。

学生評価については、全学をあげて、「学生による授業アンケート」を実施し、科目毎の学習成果としても活用している。令和 3 (2021) 年度以降は、学期の中間期に授業科目ごとに実施している。中間期だけに実施することにしたのは、各期末に記名方式で「学修等に関するアンケート」を実施することで、学生の学習時間や資格取得状況、満足度などを調査している。「学修等に関するアンケート」は、令和 2 (2020)

年度以降、学期末に全学生を対象として、記名方式で実施している。学修と学修以外に割く時間、入学時の目標の実現に向けた努力の程度、大学生生活の満足度などについて調査し、その調査結果は教育経営会議とFD・SD研修会で報告をしている。調査結果は、Webサイトで公開し、学生指導に役立てると共に学習成果の確認の一助としている。

本学では、キャリアセンターと進路委員会、及び学科の2学年担当ゼミナール担当教員とが協力して、就職活動を支援している。就職決定状況は断続的に学科教授会と教育経営会議で報告している。また、各年度の就職率等の就職状況は、ニュースレター、大学案内、Webサイトでも公表している。

卒業生の進路先への調査については、これまでキャリアセンターと進路委員会が中心となって、卒業生の進路先企業や幼保園などに主に聞き取りを行ってきた。得られた質的なデータは、教育内容の改善に役立ててきた。令和2(2020)年3月に経営総合学科の入学定員増の申請に絡み、卒業生の進路先等の企業243社に対して実施した「人材需要の動向に関するアンケート」、これらの調査で得られた質的・量的データの分析によって見出された課題は学科で検討し、カリキュラム編成や学生指導に活用している。

令和2(2020)年度までの教員による学習成果の評価は、各教員がシラバスに記載された成績評価方法に則して授業毎に実施し、成績評価以外の学習成果等については、教員間の情報共有のために学生カルテへの記入を推進していた。令和3(2021)年度後期以降は学修ポートフォリオを活用し、学生と教員の双方で学習成果の評価を共有している。学生に自らの学習成果を確認させ、当初目標の実現状況の振り返りを促すために目標の達成状況を記載させ、ゼミナール担当教員がそれにコメントを書きながら学生にフィードバックしている。現在は、こども教育学科は紙ベースの冊子タイプ、経営総合学科は単独の紙ベースで行っているが、将来的にはデータベース化により共有する方向で検討していく。

四年制大学編入学者数は、大学案内やWebサイトでも公表している。進学支援として編入学の相談と対策指導は、学内塾の一つである「特進会」が担っている。なお、四年制大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、学生へ周知して編入希望大学の選択肢としている。令和元(2019)年度は、指定校4名、推薦2名、一般2名、合計8名の学生が編入している。令和2(2020)年度は、指定校10名、一般8名、合計18名の学生が編入学試験に合格した。令和3(2021)年度は指定校7名、一般15名、合計22名、令和4(2022)年度は指定校7名、推薦7名、一般15名、合計22名の学生が編入学試験(3年次)に合格した。令和5(2023)年度は指定校4名、推薦4名、一般7名、通信制1名、合計12名の学生が編入学試験(3年次)に合格した。

令和元(2019)年7月には、MOUを締結しているハワイパシフィック大学(HPU)で、1週間の短期海外留学を実施し、12名の学生が参加した。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症、令和3(2021)年度は世界情勢の不安定化、新型コロナウイルス感染症の問題等により、企画はしたが実施するには至らなかった。令和4(2022)年度は次年度以降の再開に向けて現地調査を進め、同時に学生への告知を積極的に実施した。今までの短期留学者数は、本学Webサイトやニュースレターなどで

も公表している。

令和 2 年（2020）年度以降、卒業式当日に卒業生を対象として「卒業生アンケート」を実施している。卒業アンケートは、卒業生について、本学への満足度やディプロマ・ポリシーに掲げる項目が身についたかどうかを調査している。

令和 5（2023）年度の回収率は、経営総合学科は 72.0%、こども教育学科は 73.0%、全体としては 72.2%であった。「東京経営短期大学で学んで良かったと思いますか？」という設問に対して、経営総合学科「とても良かった」52.6%、「まあまあ良かった」44.7%で、両方を合わせると 97.3%、こども教育学科「とても良かった」67.9%、「まあまあ良かった」25.0%で、両方を合わせると 92.9%で両学科とも高い満足度を示していた。また、「本学における就職指導・進学指導は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、経営総合学科「とても満足」52.6%、「やや満足」40.8%で、両方を合わせると 93.4%、こども教育学科「とても良かった」53.6%、「まあまあ良かった」42.9%で、両方を合わせると 96.5%と高い数字となっている。また、「本学の学校行事等は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、経営総合学科「とても満足」44.7%、「やや満足」44.7%で、両方を合わせると 89.4%、こども教育学科「とても良かった」46.4%、「まあまあ良かった」46.4%で、両方を合わせると 92.8%で比較的高い数字となっている。

以上から、本学では学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定できる仕組みをもっているといえる。この結果に甘んじることなく、更なる高い評価を得られるように、学生一人ひとりを大切にすきめ細かな指導を行い、学生の夢・挑戦・達成をサポートしていきたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、主に聞き取りによるものが中心であった。具体的には、①キャリアセンター職員による各企業などへの訪問時、②企業や幼保園の人事担当者の来校時のほか、③学内で実施する合同企業説明会・企業勉強会などにおいて、本学教職員による人事担当者などへの聴取である。企業等へのアンケート調査は、令和 2（2020）年 3 月と令和 4（2022）年 2 月に実施している。令和 2（2020）年度はコロナ禍で進路先に出向くことができなかつた上に合同企業説明会等も中止せざるを得ず、聴き取りをする機会は減少した。一方、こども教育学科では、教育課程に定められた資格・免許の取得に絡んで、幼稚園・保育所・施設等での学外実習先を訪問した際に、卒業生の評価を聞き取るようにしている。その結果は、卒業生への助言指導と在学生への指導に役立てている。

令和 4（2022）年 2 月には、「東京経営短期大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」を学科別に実施した。経営総合学科は発送した 59 社のうち 14 社、こども教

育学科は発送した 47 園のうち 12 園から回答があった。「総合的に判断して、本学卒業生の採用に満足している」と答えた企業は、4 段階評価で、経営総合学科 3.85、こども教育学科 3.33 であった。「東京経営短期大学の卒業生の印象」に対する回答で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.85、「規律性・倫理観がある」「責任感がある」が 3.77 であり、本学の学習成果が一定の評価を得ていることがわかった。こども教育学科で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.33、「誠実である」が 3.25 で、経営総合学科よりやや低くなっている。一方、得点が低かったのは、両学科共に「リーダーシップがある」「創造性・企画力がある」であり、学習指導の改善や教育課程などの見直しが必要なことがわかった。

卒業生の就職先の多くで採用を継続していただいている企業などがあることや上述のアンケート結果に鑑みると、本学が掲げる学習成果については一定の評価を得ていると考えている。

また、卒業生の進路先から聴取した結果は、学科教授会などで共有すると共に教育経営会議に報告し、学習成果の点検に活用している。

なお、本調査は 2 年毎の実施としており、令和 6 年に実施する予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の課題>

全学的な教育課程の課題としては、学生情報のデータ一元化（IRDBASE の構築）を推し進め、学習成果を可視化する仕組みを整えることである。既存の入学前データベースと在学中のデータベースを繋げてシステム化すると共に、現在、紙ベースで行っている学修ポートフォリオを含めて、学習成果を可視化することは、教職員だけでなく学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋がる。令和 2（2020）年度より発足し、本学の教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析を主な目的とする IR 室が中心となって、より正確な分析と解釈を可能とすることで、教育の効果の点検と評価に資することとしており、これらの体制構築を進めていく必要がある。令和 4（2022）年度は、学修ポートフォリオの内容を強化し、外部アセスメントのデータを入れるなどの改善を図った。令和 5（2023）年度は、学修ポートフォリオの改善として、外部アセスメントデータの統合に加え、学生が立てた「三つの宣言」の進捗を観察する情報の記載を導入した。これによって、学生の学習計画の達成度の定期的な評価と成果のフィードバックが可能になった。外部評価を基にした客観的なフィードバックを通じた個別支援が強化され、2 年間の成長を可視化することができ、社会的に通用するスキルの習得を促進すると共に、学習の質が向上できるように改善を図った。

二つ目の課題は、グローバル社会に対応して、本学では英語を中心に語学教育を重視しているが、英語の資格取得について教育効果をどのように高めていくかが課題となっている。資格取得に関する学生アンケートからは、英語や留学に興味はあるものの資格取得までのモチベーションが低い学生が多いことが判明している。令和 3（2021）年度においては、学内 English Camp の実施、ネイティブ英語教員と会話ができる「English デスク」の設置、学内塾の一つである IUP 塾におけるレベル別 TOEIC・英検対策セミナーを含めて対応を進めている。ポストコロナを見据えて、語

学力向上は本学科学生の進路先の選択肢を広げることが必要である。そのため、令和 4（2022）年度以降においては、更に学生の語学（主に英語）への学習モチベーションを高めるために教育活動をどのように工夫するかが課題である。令和 4（2022）年度は、ハワイ短期留学の準備をすすめ、語学に対する意識高揚を図った。

令和 5（2023）年度は、複数の短期留学プログラムを実施し、学生に貴重な海外経験を提供した。まず、7 月にはハワイへの短期留学を実現し、学生たちは異文化理解を深めるだけでなく、現地の大学での講義やアクティビティを通じて国際的な視野を広げた。11 月には、韓国の光雲大学との提携による短期合同ゼミナールにも参加した。学生たちは、韓国の学生とともに学び、討論を行うことで異文化交流を深めた。更に、令和 6（2024）年 2 月に、ヨーロッパ短期留学としてパリ、ローマ、ペルージャを訪れるプログラムも行い、学生たちはヨーロッパの歴史や文化に触れながら、グローバルな感覚を養った。

これらの短期留学プログラムは、学生の国際的な成長を促進し、将来的なキャリア形成にも大いに寄与するものとなっている。特に、令和 5（2023）年度の韓国短期留学に参加した学生の中には、その経験を活かして韓国語検定の上級資格を取得するまでに成長した者もあり、留学が語学能力向上に直結する成果を生んでいる。

<テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項>

本学の教育課程は、建学の精神の行動指針としての「夢・挑戦・達成」を体現すべく、地域社会の要請に応じて、学生が意欲的に取り組めるように編成されている。

1. 地域社会の要請に応えた学科やコースの設置

本学では、市川市の待機児童問題という地域社会の要請に応えるべく、設置法人を変更した 1 年後の平成 29（2017）年 4 月にこども教育学科を新設した。また、観光立県を推進している千葉県や市川市の意向を踏まえて、令和 3（2021）年 4 月には、経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を開設した。地域社会の要請を教育課程に反映することは、学生の学習成果を高めるためにも重要であると考えている。

2. 入学前教育の充実

短期大学の教育期間は 2 年と短いため、入学前の事前教育とは別に、高校生向けにサマースクールやウィンタースクールを実施し、入学後の学習成果がより高くなるように継続してきた。令和 3（2021）年度には、令和 4 年度入学予定者に対する事前学習プログラムの大幅な再構築を行なった。主な改善点は、①スクーリングの充実、②英数国の基礎学力向上と PC 利用機会を増やすことによる ICT スキル向上の一助を目的とした e-ラーニングの導入、③定期的な確認テストの実施による学習成果の定量的検証、④各入学予定者の指導担当教員による定期的な連絡や状況確認、⑤入学後のコース内教育をスムーズに行うためコース別準備プログラムの実施などである。こうした新しい取組みと入学後の教育課程による学習成果の連動については、今後、全学的に検証し、更なる充実・改善を図っていく。令和 4（2022）年度は計画通り実施した。

3. 日経電子版を活用した授業の展開

令和2（2020）年度より学生が活きた経済を学ぶと同時に新聞を読む習慣を身に付けさせることを目的として、日経電子版を教材として活用する「ビジネス論Ⅰ・Ⅱ」を1年生の必修科目として導入した。担当講師は、現役の日本経済新聞社編集局経済解説部次長を招聘した。令和3（2021）年度以降も継続し、1年生だけでなく、2年次前期も日経電子版を活用できるようにし、ビジネス論以外の授業においても日経電子版を活用した授業を積極的に実施している。

4. 実務家教員の採用による実学の充実

本学では、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材育成という教育理念に基づき、実務家教員を専任教員として積極的に採用し、即戦力となる活きた教育を提供することに注力している。経営総合学科の会計税務コースでは、複数の現役税理士がゼミナールと関係授業を担当している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールや授業を担当している。観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura では、経験豊富な実務家教員がゼミナールと関係授業を担当している。専任の実務家教員は、それぞれの実務経験と研究業績を活用して、職業教育に繋がる実践的な授業を展開し、学習成果の向上に貢献している。

5. ゼミナールの活動報告会（経営総合学科・こども教育学科）やフェスタ（こども教育学科）の実施

経営総合学科では、ゼミナール活動の集大成として2年次後期の終了段階でゼミナール報告会を実施してきた。ゼミナールごとに10分程度の持ち時間の中でプレゼンテーションを行い、発表内容及びプレゼン方法について学生投票及び審査員による審査結果に基づき表彰を行ってきた。令和元（2019）年度は2月5日（水）に学外の企業経営者等を招いて実施し、報告会終了時に表彰を行った。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルスの感染防止のためオンライン配信により実施した。各ゼミの発表は事前収録したものを配信し、非常勤講師5名に審査員を依頼して講評はオンライン中継によりライブ配信した。令和3（2021）年度以降は、定例として2月に報告会を実施することとしている。

こども教育学科においても、令和2（2020）年度以降、2年次後期の終了段階で専門ゼミナール発表会を実施し、1年生にもその発表を見せることでゼミナール活動の集大成としている。

1年間の学習成果の発表として例年12月に実施している「こどもフェスタ」では新型コロナウイルス感染症による制限が解除され、通常通り実施している。

6. 大学コンソーシアム市川による産官学の連携

大学コンソーシアム市川は、5つの大学（本学及び千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学）で構成し、市川市の課題である少子高齢化への対策、地域産業の発展などに貢献できる人材育成を目的にしたカリキュラムを共同で開講している。「市川学 A、B、C、D」について、本学ではこれを特別授業として開講している。授業は、産官学の共働により実施しているが、講師として本学の教員も担当し、毎年、学生数名が履修している。また、本学と千葉商科大学の間で、人事交流を行い、令和3（2021）年度は、非常勤講師を千葉商科大学か

らの派遣により「統計学」を特別授業として開講した。令和 4（2022）年度以降は、他大学で開講される授業に学生を受講させることを継続して実施し、こうしたプロジェクトを通して地域の未来を担う人材育成に貢献している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスには、科目の概要と目的、到達目標・達成目標をはじめ、成績評価の方法・基準が明記されている。あわせて、各回授業の予習・復習内容や課題に対するフィードバック等が明記されており、試験結果のみならず一連の授業成果が加味された評価をすることとなっている。

全科目において各期の中間と期末に「学生による授業評価アンケート」を実施してきたが、令和 2（2020）年度後期以降は「学生による授業評価アンケート」実施後に教員にフィードバックされ、授業改善のために資するものとなっている。また、学生の学習状況のチェックや達成目標も把握できることから、今後の目標設定も考慮したアドバイス、サポートを行っている。

また、教員間でも学生による授業評価アンケート結果は閲覧できるため、教員の担当科目間での意思疎通、協力、調整が図られている。特に実習科目や「基礎ゼミナール」「専門ゼミナール」及び演習形式で大人数の対応、あるいは個別の指導を必要とする複数教員が担当する科目の授業内容については、非常勤講師を含む教員間で意思疎通し合い、シラバス作成、授業内容の考案、調整、教材研究のため協力した授業運営を行っている。学生の学習状況についても情報共有を行い、学習成果の獲得に向けてさらなる教育の改善を目指している。

ゼミナール担当教員は、学生が入学時に作成した「三つの宣言」を基に、学生面談を1年次の6月以降と2年次に随時実施している。加えて、教育目標及び達成状況を把握するための面談を行っている。それらの面談結果は出欠席情報も含めて、毎週開催されている学科教授会にて「コース報告」「ゼミ報告」などでも報告され、著しく問題がある場合には、更なる面談を行っている。

学生に対する履修及び卒業指導は、入学時及び2年次のオリエンテーションにて行っているほか、ゼミナール担当教員が担当ゼミ生に対して適宜面談を行っている。

履修登録についても、各学生が各期の最初に Web 上で登録を行った履修状況について、ゼミナール担当教員が中心となって、各学生が取得を希望する資格や卒業に向けて支障がないかを確認する。登録上に問題がある場合には、学生本人への確認や相談を行い、また学務課教務担当と連携して学生に指導を行う等、適切な対応を行っている。

その他、定期的で開催する学科教授会などで、課題のある学生の受講状況について情報を共有し、ゼミ担当教員を中心としながらもチームで一貫した指導ができるよう、教員間で体制を整えている。学生の各科目への出欠状況については『Web ポータル』で教職員が確認することができるため、課題のある学生の早期発見・支援につなげている。また、各期末の成績の受け渡しは、ゼミナール担当教員が各学生に対して行っている。その際、学習状況に課題のある学生に対しては改めて面談を行う等、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の「夢・挑戦・達成」とする本学園全体の理念を理解し、本学の教育目標や行動指針を把握し、学生の学習成果を意識しながら丁寧に支援・指導を行っている。すべての部門の職員は職務を通じて学生と接し、かつ全学的に共有されている教育理念・目標の達成状況を把握し、学生サービスと指導にあたっている。

学生に対する履修及び卒業に至る支援は、学務課教務担当が中心となって適切に行っている。新入生に対するガイダンス・オリエンテーションの場で学務課教務担当の職員が同席し、成績評価や履修システムについて説明を行っている。その他、履修登録についても学生が Web ポータル上で登録した内容について、ゼミナール担当教員と連携して登録漏れ・不足の把握や連絡業務を担当し、適切なサポートを行っている。

加えて、令和2(2020)年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学務課教務担当を中心としてオンデマンド授業、オンライン会議形式の授業、人数制限等感染対策を行ったうえでの対面授業など、従来と異なった形式の授業の対応に追われることとなった。しかし、令和4(2022)年度は、原則対面型の授業に戻しつつ、オン

ラインと組み合わせた授業も実施した。ただし、事務局では、新型コロナウイルス感染への懸念を表明する学生、陽性や濃厚接触者等、登校が公的に禁じられる学生がなるべく他の学生と同様の学習成果を獲得できるように、当該学生の把握や教職員への周知、対策の窓口としての機能は継続した。今後、より円滑に授業の実施状況を把握し、また学生の出席状況や成績状況を把握するために、教職員間でのさらなる連携を行うこととしている。令和 5（2023）年度は、合理的配慮に関わる特別な事案を除き、完全に対面型の授業に戻した。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、事務局では陽性者や濃厚接触者に対する適切な措置を講じつつ、通常の状態に戻している。ただし、他の感染症と同様に、感染した学生の把握や教職員への周知、対策窓口の機能は継続している。今後、授業や学生の出席・成績状況をより円滑に把握するため、教職員間での連携をさらに強化する。

また、事務職員は、修学指導、厚生補導、課外活動のサポート、建物・設備・情報システム等の教育環境整備、進路支援など所属部署の職務を通じて、入学時から卒業に至る各種の支援を行っている。学生の成績記録は、事務局担当者が本学園の「学校法人創志学園組織規程」「学校法人創志学園文書取扱規程」に則り保存年限の 20 年に従って、適切に保管されている。

本学の図書館には司書の資格を有する専任職員 1 名が配置され、図書館規則に基づき、学生の学習成果の向上に向けた支援を行っている。また、全学で学生の図書館の利便性を向上させるよう配慮している。本学では図書委員会規程に基づいて図書委員会を開催すると共に、学生と教職員からの図書館への要望も含めて、図書館運営活動を適切に行っている。

図書館内では、蔵書検索用専用 PC を 1 台配置しており、館内にある他の 4 台の PC からも蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用の PC 実習室等の PC はもちろん、家庭の PC や携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索方法については、図書館利用案内等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては司書が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

図書の貸出期間は原則として 2 週間であり、貸出冊数は一人 3 冊まで可能である。なお、夏期休業中等には長期貸出を行い、その都度掲示をしている。また、こども教育学科の実習期間中には貸出冊数と貸出期間を延長する等、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に特別展示図書コーナーを設けて、毎月テーマに合わせた図書の紹介と展示を行い、学生の目に触れるようにしている。

継続して実施してきた図書館改革の一つとして、図書館入口エリアの床を張り替え新たにソファ等を設置しラウンジスペースとした。また図書館内のワークスペースを、一人学習用とグループ学習用に分けることで、図書検索だけでなく、グループワークの場所としての活用もできるようになっている。

令和 3（2021）年度以降、学生目線による図書館改革を継続し、読書の推進活動（展示物の作成や You tube への動画アップ）や、資料の整備、整理（図書の受け入れや書架整理、清掃）、新入生に対する図書館利用案内時のサポート等を行った。

利用実績については、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライ

ン授業となったため学生が登校しない期間があったことと AV ルームを使用不可としたことから、令和 2 年度の図書の貸出冊数は対前年比 60%減、視聴覚資料の貸出数は 98%減であったが、令和 3 (2021) 年度では対面授業が実施されたこともあり、図書貸出冊数 1251 冊は対前年比 194%増であったが、令和 4 (2022) 年度においては、1,235 冊で対前年比 98.7%と減少している。原因としては新入生に対する図書館オリエンテーションが不十分であったと考えられる。また、AV ルームについては令和 3 (2021) 年度以降、感染対策のため使用不可としているが、ポータブル DVD 再生機を 10 台購入して、AV ルーム以外でも視聴できるように配慮したため、視聴覚資料の学生個人貸出は令和 3 (2021) 年度 18 件で対前年比 50%増であったが、令和 4 (2022) 年度においても昨年同様 18 件であった。

本学には、3 つの PC 教室 (コンピュータ演習室) があり、99 台 (101 教室 41 台、208 教室 41 台、209 教室 17 台) の PC が設置されている。なお令和 2 (2020) 年度よりコロナウイルス感染予防の観点から実際の運用台数を 101 教室、208 教室ともに 20 台に限定し、また 209 教室は本来 29 台で運用可能だが台数を減数した。令和 5 (2023) 年度から、運用台数を 101 教室、208 教室ともに 30 台に、209 教室を 20 台に戻して、台数を整理しした上での運用に戻した。教員はこれらの PC を活用して、情報処理関連教育やゼミナールなどの授業ならびに検定対策講座を行っている。

一般教室には、教材提示用の備え付け PC ならびにプロジェクターとスクリーンが設置されている。その他の一般教室にも備え付けスクリーンまたは稼働式スクリーンが用意されており、事務局にて PC ならびにプロジェクターを貸し出せるようにしている。教員はこれらを活用して授業を行っている。また、これらの機器は課外活動、外部向けの講習等でも積極的に活用されている。

その他、常勤の教職員には一人 1 台の PC が用意されており、無線または有線 LAN 環境が学内のほぼ全域で整備され、ネットワーク環境を利用することができる。これにより事務作業や業務フローの情報化と、教職員の PC による業務の効率化を推進している。

本学の PC 教室ではシンクライアントシステムが導入されており、サーバーベースで授業環境を整備している。利用した PC のログオフ時に機器は初期化されるため、常に統一した授業環境を全ての端末で提供できる。また授業で各自が作成したファイルが端末に残ることがないため、個人データの保存は USB 等の記録媒体を利用することなく、指定のサーバー上の領域に各自のファイルを保存するように指導している。その結果、USB メモリスティックからのウイルス感染の被害は報告されていない。

事務局端末についても PC 教室同様に、シンクライアント端末もしくは学内クラウドシステムを導入し、原則スタンドアロン型の利用は禁止している。事務局においては個人情報の適切な管理が最重要課題であり、情報漏洩等の事故が起きないように使用制限を課している。具体的には事務局運用に関わるデータは全て共有サーバーに保存し、個々の端末にはデータは残らないようにしている。また USB 等の記録媒体も使用不可とし、データの持ち出しができないようにしている。

ネットワーク環境の重要度は年々増しており、本学でも学内 Web アンケートの実施、e ラーニングの利用拡大、Web ポータルサイトによるシラバス閲覧や履修登録申請等

で利用されている。また令和2年度より始まったオンライン授業においてもネットワーク環境の整備は重要課題になっており、安定した性能でオンライン環境の提供が行えるようモニタリングを行っていくこととしている。

教育課程及び学生支援を充実させるために、教育研究情報センターが設置されており、授業支援ツールの研修、PC利用技術の相談を行っている。また令和2（2020）年度よりコロナ禍の中でオンライン授業を実施したため、Wi-Fi環境が整っていない学生には、モバイルルーターの貸出などを行っている。

令和5（2023）年度より、館内に学生向けのWi-Fiスポットを整備し、学生所有のPCやモバイル端末からネットワークにアクセスできる環境を構築した。これにより、学生は学内各所でインターネットを利用でき、授業や自主学習においても情報収集やオンラインツールを活用した学習が容易となった。また、ネットワーク環境の整備により、ICTを活用した教育の質向上を図り、学びの場がより柔軟で利便性の高いものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（Webサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者への学習支援として、課題取り組み型の自宅学習課題プログラムとスクーリングによる事前学習プログラムを毎年実施している。入学手続き完了者に対し、入学前事前学習（入学前事前ガイダンス含む）の案内を送付するとともに、入学式及び保護者等会の案内、当面のスクールバス時刻表等を送付し、授業や学生生活についての情報提供をしている。入学者に対し、3月下旬から4月上旬に履修指導、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。経営総合学科では、事前学習での学習成果について提出課題等の内容を確認の上、総合演習の単位認定を行っている。

令和 4（2022）年度以降の入学予定者に対しては昨年度の入学前事前学習を見直し、プログラム内容を検討して改革を行った。具体的にはスクーリング実施時期を前倒しして 1 月からスタートさせると共に、実施回数も入学まで毎月 2 回ずつ実施するように増数した。自宅学習の内容も大幅に見直しを図り、e ラーニングによる体系的な基礎学力の再復習を行えるようにした。事前学習では本学の教育理念への理解を深めると共に、入学後の担任制指導を前倒しして本学での学びをよりスムーズに行えるようにした。

オリエンテーションでは、事前に送付した学生ハンドブックをもとに説明している。学則、履修要件単位数、卒業要件、必修・選択科目の別と取得単位数、時間割の作成方法の指導等については、各ゼミナール担当を中心に、個々の学生に対してきめ細やかに全教職員が指導している。また、全教職員及び学生は、Web ポータルサイト上からのシラバス検索や、『WEB ポータル』上で学生ハンドブックの閲覧も可能である。同時に経営総合学科では各コースが目指す資格検定試験の詳細とそのための前期・後期の履修科目の選択方法、こども教育学科では幼保教員資格・試験対策のための必修・選択科目の指導と日々の生活態度から幼保の教員になる心構えを指導するなど、学習成果の動機付けに力を入れた指導をしている。

経営総合学科では、令和 4（2022）年度以降、入学前の 12 月から 3 月にスクーリングを数回実施し、4 月入学時に新入生オリエンテーションを実施する様にしている。本学学生としての心構えについての幹部教員による講話に続き、スムーズに大学生活ができるように大学生活の説明を行うこととしている。具体的には、①履修科目、②必修科目のクラス分け、③WEB ポータルによる履修登録方法、④履修登録状況の個別指導、⑤学生証の取扱い、⑥学生生活上の諸注意等についてである。

本学では 1 年前期から必修科目の基礎ゼミナール I が開講され、担任制が取られている。ゼミナール担当教員は、オリエンテーション時からゼミ生と接する機会が多く、学生のパーソナリティーもつかみながら面談を実施し、学習や生活面の悩みの相談にのり、その学生の生活習慣や学習能力に合わせた履修指導も可能となっている。

また、全専任教員はオフィスアワーを設け、適切な指導助言を行う体制を整えている。

基礎学力が不足する学生に対しては、オフィスアワーの利用のほか随時、学習の相談に応じるなど、丁寧な支援を行っている。1 年次の選択必修科目である「英語 A・B」（こども教育学科は前期科目「英会話」のみ）は、幼保英検を学科 1 年生全員が受験し、現場に役立つ学びを展開している。また、経営総合学科では、入学前に簿記検定に合格している優秀な学生向けには、日商簿記検定 2 級、FP 技能検定 2 級、TOEIC IP 試験を推奨し、より難度の高い上級の検定や得点の向上を支援している。

こども教育学科では、現場や実習で求められる文章力を高めるため、専任教員の授業や実習において、レポート等文章の提出を求める機会を多く持ち、さらに必要に応じて添削を行う等の試みを各教員が行っている。「音楽」等ピアノを使った授業では、習熟度の違いに応じて、例えばピアノ初心者には同じ曲目でも易しい伴奏の課題、ピアノの習熟度が高い学生には難しい伴奏の課題、といった形で伴奏の難易度を柔軟に変えたりして課題の工夫を行うほか、補習によりピアノ初心者のサポートを行っている

る。

学習成果の獲得に向けて、学生の短期留学派遣及び留学生の受入れを行っている。学生の短期留学派遣については、両学科の希望者を対象とした米国ハワイ州のハワイパシフィック大学における1週間の語学・異文化研修がある。研修期間中、先方の大学講師が担当する語学研修プログラムを中心に、現地学生との交流も図っている。また、大学の寮に宿泊するとともにホームステイ体験から異文化理解を深め、こども教育学科の学生を対象に現地の保育園視察等も行っている。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルスの影響により、短期留学派遣は実行できなかった。令和3（2021）年度には、法人本部のハワイ事務所職員によるオンラインでの「新型コロナウイルスの現状」をテーマに、一部のゼミナールで特別授業を行った。また、教育提携を締結しているフランスのEMBA大学とは、ピエレット先生によるオンラインでの異文化交流授業を実施した。

外国人留学生については、経営総合学科において受入れを行っている。その結果、令和5（2023）年度は34名の外国人留学生が入学した。それらの学生の出身国は中国、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、スリランカ等となっている。外国人留学生の入学者数は、平成30（2018）年の東京23区内での定員抑制や令和2（2020）年度の経営総合学科の定員増申請に絡む諸事情に加えて新型コロナウイルス感染拡大等の影響で減少傾向にある。本学では、国際的学習環境を継続していくために、令和4（2022）年度以降も継続して外国人留学生の受入れを行っていきたいと考えている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは、成績状況、単位取得状況、GPAのほか、各期の中間・期末に実施される授業評価アンケートなどから把握される。全学生の平均点も把握できるため、次期授業の参考となっている。学習支援方策については、学科教授会や教務委員会では気配りや配慮・支援の必要な学生について教員間で共有が行われ、該当する学生の学修状況の確認、個々人に合わせた学修支援方策の確認が行われている。また、授業評価アンケート結果を受けて、学科長宛に各教員からのリフレクションペーパー（現行授業への振り返りと次期授業への改善計画）の提出を求め、学生の学習成果に資するものとしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図って

- いる。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
 - (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
 - (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
 - (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
 - (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
 - (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
 - (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
 - (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援については、学生生活全般及び学友会活動を含め「学生委員会」「学務課学生支援担当」を中心に行っており、教育職員と事務職員が一体となった学生生活支援体制を整えている。なお、教員の学生への助言指導においては、ゼミナール担任制をとって行っている。学生委員会は、本学の学生委員会規程に則り、両学科の教員各2名以上と職員1名の計5名で組織されている。学生委員会では、学生生活、学友会活動、課外活動、奨学金等の学生への経済的支援に関する情報を共有し、学科と事務局を連携させる役割を担っている。その役割を円滑に行うため、学内イベント状況に応じて月2～3回学生委員会を開催している。また、学生委員は学友会執行部の顧問を務め、助言指導にあっている。

サークル活動においては学友会組織の中にあり、学友会はこれを統括している。学外における活動や大会における事務手続き等については、教職員からなる顧問及び学務課学生支援担当において助言・指導を行っている。学友会は、会長、副会長、会計、書記からなる役員と常任委員で構成され、行事等について企画・立案する。各種学友会行事の運営については、学生サポーター、各ゼミナールの代表者（評議員）と連携をとりながら実施し、学生個々の意見が反映されるよう配慮されている。

学友会は、例年、スポーツ大会、七夕祭り、秋桜祭、クリスマスイベント、卒業パーティなど、学生対象の行事を企画運営している。令和5（2023）年度の秋桜祭（学園祭）は、学生委員会の指導のもと、学友会執行部が中心となり、全て対面型で実施された。秋桜祭は2日間にわたり開催され、外部から芸能人を招聘したトークショープログラムが行われ、一般来場者も招待された。飲食物を扱うゼミや各種出し物を行うゼミが参加し、ステージでは集会やバンド演奏、高校生の軽音楽部による出演、留学生によるパフォーマンスや大抽選会など、多彩なプログラムが展開された。全体として、コロナ前に戻った形で盛大に開催され、学生と来場者が一体となって楽しむ場となった。

体育会やサークルに関しては、学生の主体性を尊重しつつ体育会やサークルの顧問を中心に支援体制を整えている。コロナ禍にあって、練習試合や大会が中止となった

ものの、文化系の軽音サークルは学園祭（秋桜祭）における公演を主目標として活動してきた。令和 3（2021）年度から発足した体育会ダンス部は、七夕祭りとクリスマス企画で発表を行い、令和 4（2022）年度以降の秋桜祭では毎年、ダンス部がステージでダンスを披露している。

学生食堂の営業時間は 11 時 00 分から 14 時 00 分となっている。外部に運営を委託しているが、学食運営には運営助成費や厨房機器の供与をはじめ、大学側が最大限に関わり、廉価でバリエーションのある食事の提供を目指している。

短大所有の学生寮は設置していないが、自宅外通学予定の入学者には、本学が提携する不動産会社や Web サイトを紹介している。本学の最寄り駅は西船橋であり、JR 総武線、武蔵野線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道とアクセスは多様であり、オープンキャンパスの際にパンフレット等を配布して情報提供を行っている。

スクールバスは、最寄り駅である西船橋から大学間を無料で運行している。徒歩では 15 分ほどであるが、スクールバスで概ね 7 分ほどでアクセスでき、学生の通学の便を図っている。自転車通学の学生には、事前申請により自転車通学許可証が発行され、学内の駐輪場が利用できるようになっている。オートバイや自家用車による通学は原則として禁止されているが、特別な事情がある場合には正式な手続きによる申請があれば学生委員会で検討の上、駐車場の利用が許可されることもある。

本学では、入学予定者に資格取得奨学金〔入学前資格取得〕として、入学前（毎年 3 月末日）までに次の検定試験に合格した生徒に対し、1 年次の授業料から減免する本学独自の奨学金制度を設けている。令和 5（2023）年度入学生の場合は、次の通りである。なお、この奨学金は、いずれか一つに限定されている。

- ① 日商簿記 2 級 1 年次前期授業料から 300,000 円減免
- ② 日商簿記 3 級 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ③ 全商簿記 1 級 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ④ 全商簿記 2 級または全経簿記 3 級 1 年次前期授業料から 30,000 円減免
- ⑤ 英検 2 級以上又は TOEIC520 点以上 1 年次前期授業料から 200,000 円減免
- ⑥ 英検準 2 級又は TOEIC440 点以上 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ⑦ MOS Word・Excel・PowerPoint のいずれか 1 年次前期授業料から 30,000 円減免
- ⑧ 保育技術検定 1 級 1 年次授業料から 300,000 円減免
- ⑨ 保育技術検定 2 級 1 年次前期授業料から 150,000 円減免

本奨学金の受給者数は、令和 3（2021）年度は 11 名、令和 4（2022）年度は 23 名、令和 5（2023）年度は 29 名であった。

その他、本学独自の制度として、双子または兄弟が同時に入学する場合の「双子・兄弟の同時入学割引制度」、本学の卒業生または在校生が親族におりその者が対象者からみて 2 親等以内の場合の「ファミリー割引制度」を設けている。その他、日本学生支援機構による第一種、二種、給付型奨学金のほか、本学と提携している学費ローンも紹介している。

また、こども教育学科入学予定者には、千葉県・東京都・埼玉県・茨城県・船橋

市・浦安市等の各自治体による「保育士修学資金貸付制度」の資料提供をしている。令和 5（2023）年度の入学生の申請者は 19 名（千葉県のみ 10 名、船橋市のみ 1 名、千葉県と船橋市併用 5 名、千葉県と松戸市併用 1 名、東京都 2 名）であった。

学生の健康管理としては、毎年年度初めの 4 月に健康診断を実施している。学内には保健室を設け、AED（自動体外式除細動器）を 1 階と大体育館に設置している。学生のメンタルヘルスケア全般については、ゼミ担当教員による随時の相談と面談、事務局窓口も対応しており、学校全体での連携を意識している。各種の課題や困難を抱える学生の早期発見を行うとともに、その情報を各教職員が WEB ポータルの「学生カルテ」に記入することで、教職員が学科問わずその情報を閲覧可能となり、その後の対応・支援に役立てている。また、必要に応じて、保護者等との面談も実施している。学生のメンタルヘルスや各種障害、様々な家庭環境や背景を持つ学生への対応については、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、また事務局職員が外部の講習に参加して対応力を高めているが、専門的な見地からよりきめ細かな支援を図るため、カウンセラーや臨床心理士など専門家の導入を検討する必要がある。

経営総合学科に在籍している留学生の学習支援としては、本学で学习上必要とされる日本語力の強化を目標とした留学生の必修科目（ビジネス日本語 I・II）を配置している。また、学習支援はもちろんのこと、生活支援に対しても基礎ゼミナール（入学時）及び専門ゼミナールの担当教員が留学生一人ひとりへの対応に努めている。また、毎週開催される学科教授会においては、留学生を含む全学生の学習及び生活支援について、学科内にて情報共有を行う体制を整えている。その成果もあり、毎年、多くの留学生在が日商簿記検定試験をはじめとする検定に合格する等の学習成果を出している。

社会人学生の受け入れについては、事前に入学動機についてヒアリングを行い、入学試験の面接で確認も行っている。社会人学生に関する情報は、ゼミ担当教員を中心に学務課が共有している。経営総合学科の社会人学生には企業からの派遣学生や起業経験者もいるので、本学への入学目的や卒業後の進路、取得予定の資格等を詳細にヒアリングして、学修計画や履修計画をアドバイスするなどのきめ細やかな支援を行っている。こども教育学科では、令和 5（2023）年度は千葉県からの委託により、離職者等再就職訓練「長期人材育成コース」として 7 名の社会人学生を受け入れ、卒業後の進路や取得予定の免許・資格等をヒアリングして、学修計画や履修計画等について細やかな支援を行っている。しかし令和 4（2022）年度は「長期人材育成コース」の受け入れは行われなかった。

構内のバリアフリー化は校舎の入口に車椅子用段差解消スロープを設置、各所のエレベーター利用等により対応している。また、車椅子でのアクセスは学生食堂を除くすべての施設で可能である。車椅子で利用可能なトイレは 1 階に設置している。これまでは怪我等による短期的な利用があったが、対象学生の入学者はいなかった。障害者手帳を有する学生は毎年数名はいるので、保護者等と連絡を取りつつ、個人情報にも配慮しながら、学生本人の希望に沿った対応をするように心がけている。

職業を有している等の事情により、2 年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する学生は、長期履修学生として入学が

許可される。

学生のボランティア活動については積極的に推奨し、卒業時には「特別賞」として表彰を行うこととしている。例年は、市川警察署の大学学生防犯ボランティアグループ「アクア」へのボランティア参加、近隣の二俣小学校において国際交流を目的とした留学生による出前授業等を行っており、学生の自主的なボランティア活動の支援が行われている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職を支援する専門部署としてキャリアセンターと進路委員会を設けている。加えて、2年次の専門ゼミナール担当教員がサポートしている。かつては、キャリアセンター、キャリア塾、進路委員会という三者のトライアングル体制で対応していたが、現在はキャリアセンターを中心とする体制になっている。進路委員会は、キャリアセンター、専門ゼミナール教員の協力のもと、キャリア関係の授業や合同企業勉強会等を企画運営するとともに学生の進路全般を把握し指導にあたっている。キャリアセンターには、専属スタッフ1名が配置され支援に当たっている。求人紹介、履歴書添削のほか、面接練習を繰り返し実施し、学生の満足度も高い。2年次の専門ゼミナール担当教員は、学生の就職活動や進路の相談を受けて、キャリアセンターと共に支援を行っている。学生は、ゼミナール担当教員とキャリアセンターの担当者の双方に関わることでより実践的なノウハウを身に付け、就活に臨んでいる。キャリアセンターは、学生ラウンジ横の学生が立ち寄りやすい立地にある。センターのドアは常時開放されており、学生が抵抗なく来室できる環境を整えている。コロナ禍の令和2(2020)年度からは、Web面接(オンライン面接)が増加していることから、学生支援のための環境を整えた。

こども教育学科においては専門ゼミナールの担当教員を中心として学生の就職支援を行っている。また実習センターには各種の求人や就職情報などが取り揃えられており、学生は自由に閲覧可能である。例年就職状況は学科教授会で共有し、就職の決まっていない学生への重点的な支援を行うようにしている。学科の卒業生の就職率は毎年ほぼ100%であり、就職支援は成果を挙げていると言える。

本学には就職のための資格取得を奨励するために、各種講座が用意されている。村田塾の「日商簿記、全経簿記検定講座」、「ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定対策講座」、1UP塾の「MOS講座(Word、Excel)」、「TOEIC講座」、志高会の「公務

員対策講座」、特進会の四年制大学編入のための講座がある。経営総合学科においては、近年、前倒しになっている就職活動に対応すべく、1年次の12月までに3つ以上の検定合格を目標とし、翌年の1月からの就職活動が開始できる体制づくりを行っている。これらの検定合格が就職・編入学を後押ししている。

卒業時の就職状況の分析・検討については、キャリアセンターの職員の経験知や適性検査などの結果を基に対応してきたが、より支援体制の充実を図る観点から、令和4（2022）年度以降は、DX ヒューマン・ソサエティ研究所の支援により、採用側の求める人材の分析、業界別の採用時期の変動、求められる資格やスキルなどと学生の学習成果や資格取得状況について分析し、学生の就職支援に活用していくこととしている。

進学支援として編入学の相談と対策指導は「特進会」が担っており、他大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、編入希望大学の選択肢として学生へ周知している。令和元（2019）年度は8名、令和2（2020）年度は18名、令和3（2021）年度は22名、令和4（2022）年度は16名、令和5（2023）年度は13名の学生が四年制大学の3年次に編入した。

留学へのアドバイスは、その動機、留学先、保護者等の同意、資金手当計画、留学のための各種公的申請等々にわたり、そのノウハウを持つ専任教員や事務職員が相談にあっている。これまでの短期留学の実績としては、平成29年2月ハワイ大学付属リーワード・コミュニティカレッジにおける短期留学プログラム、同年7月ハワイパシフィックユニバーシティ（HPU）における短期留学プログラム、平成30（2018）年2月フランスのビジネススクールEMBAにて短期留学プログラムを実施した。

<テーマ 基準Ⅱ-Bの学生支援の課題>

オンライン授業やハイブリッド型授業展開に必要とされる設備面での環境はほぼ整っているが、授業担当教員のICTスキル（オンライン授業展開スキル）の現状を把握し、その向上に向けて教員を対象としたICTスキル研修等の実施とその評価が必要である。

また、コロナ禍において海外研修が実施できなかったことから、オンラインを活用しての国際交流プログラムを海外教育提携締結大学と実施した。今後は、長期的な国際交流オンラインプログラムを海外系列大学や教育連携締結大学と企画し、コロナ終息後であっても、海外研修と並行して実施し、学生の国際性を高めて更なる学習成果の獲得を目指す必要があると考えている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制が課題である。現在は、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、事務局学生支援担当者が対応している。多様な学生の受入れが望まれる中で全学的に対応していくためには、保健室に看護師の資格を有する人材や臨床心理士が一定日時いることが望ましいと考え採用を検討している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

Web 面接（オンライン面接）が増加していることから、令和2（2020）年度以降に

は学生支援のための環境を整えると共に、就職支援の DVD を作成し、授業等で活用したほか学生に無料で貸し出しを行った。令和 4（2022）年度以降も貸出を踏襲しているが学生の利用は多くはないので、キャリア関連科目で活用している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

セクシュアルハラスメント以外のアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを総合的に含むハラスメント規程を検討・整備し、ハラスメント対策委員会規程を平成 31（2019）年 4 月 1 日から施行した。ハラスメントについては、教員ハンドブックにも掲載して、教職員に対して明示するとともに、年度初めの非常勤講師との連絡会や教職員総会等でも注意喚起を行っている。その他、ハラスメントに関する問題が発生した場合には規程に即して対応し、運用や体制の確立を図っている。

(b) 前回の自己点検・評価の改善計画に対する対応

（前回の改善計画）

学習成果を可視化する仕組みを整え、学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋げる体制を築いていく。そのためには、学習成果を一元化したデータベースと更に詳細な学修ポートフォリオのデータベース化と分析を行い、学生一人ひとりの学習成果のフィードバックを含めた活用方法を明確にする。その前提として、制定されたアセスメント・ポリシーを軸として、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを確立し学習成果を獲得していく。

（令和 4（2022）年度の改善施策）

令和 4（2022）年度は、単なる学生の試験成績の結果のみならず、学生一人一人の入学前、入学時、在学中、卒業時などの時期ごとに整理し、学生が達成すべき目標、スキルや知識を明確にし、短大の 2 年間を超えた一貫した IR 情報をデータベース化して一元管理の基盤を構築している。学生一人一人の学修ポートフォリオを示し、在学中の指導観察の基礎情報として活用することはもとより、学生の出身校訪問の際に高校教員へ状況伝達する際の情報として募集活動でも活用している。今後は、学生の能力や成果を多角的に評価し、より正確なフィードバックを可能とするために、管理項目を拡充させて IR 情報の精度と鮮度を向上させたい。

（令和 5（2023）年度の改善施策）

令和 5（2023）年度も、引き続き学生一人一人の学習成果を総合的に評価する取り組みを実施している。単なる試験成績にとどまらず、入学前、入学時、在学中、卒業時といった時期ごとのデータを整理し、学生が達成すべき目標や必要なスキル、知識を明確化している。これにより、短大の 2 年間を超えた一貫した IR 情報をデータベース化し、統合管理の基盤を構築している。学生の学修ポートフォリオは、在学中の指導や出身校訪問時の高校教員への報告、さらには募集活動にも活用されている。今後は、管理項目の拡充により、学生の能力や成果を多角的に評価し、よ

り正確で迅速なフィードバックを可能とするため、IR 情報の精度と鮮度をさらに向上させたい。

(前回の改善計画)

教育課程及び学生支援の観点から、社会状況の変化に伴って教職員に求められる ICT スキル向上に向けて、研修などの企画・実施を行う。加えて、各専門分野における資格や免許保持者の採用なども検討する。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

令和 4 (2022) 年度は、ICT 能力の向上に向けて、通常授業の範囲を超えた補修トレーニング、学内塾の 1UP 塾による MOS 検定のコーチングなど、異なる学修方法を組み合わせて実施している。学生が、参加しやすい時間帯を示し、直接パソコンを使用した指導形態で、学生が Word や Excel などの ICT スキルを効果的に向上させることができるようにしている。

(令和 5 (2023) 年度の改善施策)

令和 5 (2023) 年度も、ICT 能力の向上を目的として、通常授業の枠を超えた学内塾の 1UP 塾による MOS 検定のコーチングを引き続き実施している。これらの取り組みでは、科目授業とは異なる学修方法を組み合わせることで、学生のニーズに応じた学びを提供している。学生が参加しやすい時間帯を設定し、パソコンを直接使用した指導を通じて、Word や Excel などの実務的な ICT スキルを効果的に向上させる環境を整えている。この取り組みにより、学生はより高度な ICT 能力を身につけ、実践的な力を伸ばしている。

(前回の改善計画)

英語教育及び異文化理解を深めるため、授業や MOU 締結海外大学での海外短期研修(オンライン交流を含む)を継続して実施していき、グローバル社会に求められる人材育成を強化していく。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

令和 4 (2022) 年度は、ハワイへの短期留学プログラムの準備を開始し、英語教育と異文化理解を促進する取り組みを行っている。さらに、MOU 締結海外大学とのオンライン研修を継続し、海外大学との繋がりを強化している。今後は、更に MOU 締結海外大学を拡充させて、学生がグローバル社会で求められる人材へと育つ基盤強化を充実させたい。

(令和 5 (2023) 年度の改善施策)

令和 5 (2023) 年度は、複数の短期留学プログラムを実施し、学生に貴重な海外経験を提供している。まず、7 月にはハワイへの短期留学を実現し、学生たちは異文化理解を深めるとともに、現地の大学での講義やアクティビティを通じて国際的な視野を広げた。11 月には、韓国の光雲大学との提携による短期合同ゼミナールにも参加し、学生たちは韓国の学生とともに学び、討論を行うことで異文化交流を深めている。さらに、令和 6 (2024) 年 2 月には、ヨーロッパ短期留学としてパリ、ローマ、ペルージャを訪れるプログラムを計画しており、学生たちはヨーロッパの歴史や文化に触れながら、グローバルな感覚を養う機会を得る。これらの短期留学プログラムは、学生の国際的な成長を促進し、将来的なキャリア形成にも大い

に寄与するものである。特に、令和5（2023）年度の韓国短期留学に参加した学生の中には、その経験を活かして韓国語検定の上級資格を取得するに至った者もあり、留学が語学能力向上に直結する成果を生んでいる。

（前回の改善計画）

代表学生による意見聴取会を令和4（2022）年3月に行い、参加した全学生から発言があった。教員との距離が近い、大学内の清掃が行き届いて綺麗など好評な意見が多かった一方で、連絡が遅い、スクールバスの本数を増やして欲しいなどの生活面での意見のほか、教育課程に対する要望もあった。学内でこの情報を共有し、令和4（2022）年度以降は改善できることから実施していく。

（令和4（2022）年度の改善施策）

重要な情報を学生に提供するスケジュールを学期初めにカレンダーで示し学生ハンドブックに記載して周知している。重要なイベント情報を公開し、学生がそれらに備える時間を確保できるようにしている。さらに、学生ポータルサイト、電子メール、掲示板、ポスター、講義中のアナウンスなど異なるチャンネルを使用して学生に情報を伝え、再三のリマインダーを通して注意喚起し学生が情報を見逃すリスクを減らしている。

（令和5（2023）年度の改善施策）

令和4（2022）年度以降から、重要な情報を学生に提供するためのスケジュールを学期初めにカレンダーで示し、学生ハンドブックに記載して周知している。重要なイベント情報を公開し、学生がそれらに備える時間を確保できるようにしている。さらに、学生ポータルサイト、電子メール、掲示板、ポスター、講義中のアナウンスなど異なるチャンネルを使用して学生に情報を伝え、再三のリマインダーを通して注意喚起し、学生が情報を見逃すリスクを減らしている。令和5（2023）年度も引き続き、これらの取り組みを実施し、学生が必要な情報をタイムリーに受け取ることができる環境を整えている。これにより、学生の学習や活動に対する理解を深め、より円滑な学びのサポートを継続して提供している。学生の参加を促進し、情報の透明性を高めることに努めている。